

令和 6 年 1 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年1月教育委員会定例会議

日 時 令和6年1月25日（木曜日）

午後1時20分開議

場 所 美里町役場本庁舎3階会議室

出席者 教育委員（4名）

1番 教育長職務代理者 留守 広行

2番 委 員 佐藤 キヨ

3番 委 員 大森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠夫

欠席（1名）

教 育 長 大友 義孝

説明員 教育委員会事務局

事務局長兼

学校教育環境整備室長 佐藤 功太郎

教育総務課課長兼近代文学館長兼

小牛田図書館長 伊藤 博人

教育総務課総務係長 青山 裕也

教育総務課学校教育環境整備室

学校教育環境整備係長兼管理係長 佐藤 敏次

学校教育支援専門員 門脇 宏

学校教育支援専門員 阿部 毅

傍聴者 1人

議事日程

- ・ 令和5年12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第64号 美里町新中学校整備等事業について

- 第 4 報告第 6 5 号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について
- 第 5 報告第 6 6 号 令和 5 年度体力・運動能力調査結果について
- 第 6 報告第 6 7 号 令和 6 年度県立・私立中学校入試の受験状況・進学予定について
- 第 7 報告第 6 8 号 美里町学校給食運営審議会からの答申について
- 第 8 報告第 6 9 号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（1 2 月分）並びには
なみずき教室の利用状況について
- 第 9 報告第 7 0 号 区域外就学について
- 第 1 0 報告第 7 1 号 指定校の変更について
- 第 1 1 報告第 7 2 号 美里町教育委員会が任命する職員について
- ・ 協議事項
- 第 1 2 令和 6 年度美里町学校給食費の額について
- 第 1 3 令和 6 年度施政方針（案）について
- ・ その他
- 行事予定等について
- 令和 6 年 2 月教育委員会定例会の開催日について
- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和５年１２月教育委員会定例会議事録の承認

第 １ 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 ２ 教育長報告

第 ３ 報告第 6 4 号 美里町新中学校整備等事業について

第 ４ 報告第 6 5 号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について

第 ５ 報告第 6 6 号 令和５年度体力・運動能力調査結果について

第 ６ 報告第 6 7 号 令和６年度県立・私立中学校入試の受験状況・進学予定について

第 ７ 報告第 6 8 号 美里町学校給食運営審議会からの答申について

第 ８ 報告第 6 9 号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（１２月分）並びには
なみずき教室の利用状況について

第 ９ 報告第 7 0 号 区域外就学について

第 10 報告第 7 1 号 指定校の変更について

第 11 報告第 7 2 号 美里町教育委員会が任命する職員について

- ・ 協議事項

第 12 令和６年度美里町学校給食費の額について

第 13 令和６年度施政方針（案）について

- ・ その他

行事予定等について

令和６年２月教育委員会定例会の開催日について

午後１時２０分 開会

○教育長職務代理者（留守広行） どうも皆様、お疲れさまでございます。

昨日来から季節に合った白いものが町を覆ったようでございます。本当にこの時節を感じさせていただきました。改めまして本年もよろしくお願いいたします。

実は、本日、大友教育長から欠席するとの連絡がございました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定により、教育長職務代理であります私留守広行が本日教育長の代理を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和６年１月教育委員会定例会を開会いたします。

座らせていただきます。

本日の出席委員は私を含めて３名でありますので、会議は成立しております。

説明員といたしまして、教育委員会事務局長、教育総務課長、教育総務課総務係長、教育総務課学校教育環境整備室学校教育環境整備係長、学校教育支援専門員が出席しております。

それでは、会議を行います。

令和５年１２月教育委員会定例会の議事録承認について、事務局からのご説明をお願いいたします。では、青山さんお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私よりご説明させていただきます。

令和５年１２月の教育委員会定例会の議事録でございます。こちらにつきましては、本日の時点で、微調整のほう多少ございましたが、基本的には内容についての修正等のご依頼はいただいていないという状況でございます。この点含めまして改めてご確認のほうをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長職務代理者（留守広行） ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたが、このことについて何かご異議ございませんでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） なければ、議事録の承認をされたということでございます。

それで進めていただきたいと思います。

それでは、日程に入らせていただきます。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長職務代理者（留守広行） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定により教育長から指名させていただいておりましたが、本日は私のほうからさせていただきます。1番留守委員、そして3番大森委員にお願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。

では、次に入らせていただきます。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長職務代理者（留守広行） 日程第2、教育長報告を行います。

教育長報告につきましては、事前に資料をお配りしていたと思います。内容をご確認していただいていると思いますので、その資料をもって報告とさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） そのほうでお願いいたします。

次に進みたいと思います。

日程 第 3 報告第64号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長職務代理者（留守広行） 日程第3、報告第64号 新中学校整備等事業について、事務局からの報告をお願いいたします。それでは、佐藤係長さんお願いいたします。

○教育総務課学校教育環境整備室学校教育環境整備係長兼管理係長（佐藤敏次） 皆様、お疲れさまでございます。私のほうから美里町新中学校整備等事業についてご報告させていただきます。

現在の建設工事業務の状況でございます。

昨年 of 年末から基礎のコンクリート打ちが終わりまして埋戻し作業を行っているということで報告させていただいておりましたが、そちらの基礎の埋戻しのほうが完了しております。現

在、校舎棟の1階部分の床を造る作業を行っておりまして、内容としましては、鉄筋の組立て、あと、完了次第、コンクリート打設を行っているという状況でございます。工区に分けて順々と進んでいるような状況でございます。今後も校舎棟1階部分の作業を進めまして、2月の後半ぐらいから、校舎棟の1階の柱・梁など、そういった立ち上がりの部分の作業が入ってくる予定でございます。屋内運動場棟の部分につきましては、現在、鉄骨を建てる作業の準備工ということで作業が進んでいまして、2月に入りましたら鉄骨の柱を建てるという作業が始まってくる予定となっております。今後は、3月の末頃から2階、4月、3階と順々に工事が順調に進んでいきますと建物の形が見えてくるのかなというところで予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（留守広行）　ありがとうございます。ただいまの報告につきましてご質問等ございませんでしょうか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行）　ないようでございますので、次に進めさせていただきます。

日程 第 4 報告第65号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について

○教育長職務代理者（留守広行）　日程第4、報告第65号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について、事務局からのご報告をお願いいたします。それでは、阿部先生お願いいたします。

○学校教育支援専門員（阿部 毅）　委員の皆さん、こんにちは。本日、室長が出張のため、報告第65号につきましては私のほうで代理でご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業についてということで、まず1つ目ですが、学校教育支援室による各種調査、このことにつきましては、学校のほうに次年度の実施についてその判断とするためにこの調査に関するアンケートを取ったところ、アンケート結果につきましては別冊の資料1のような状況になっております。ご覧いただいたとは思いますが、これまでどおり継続して実施というようなご意見も少なからずございまして、半数まではいかなかったようですけれどもございまして、ただ、状況を受けまして、次年度の方向につきましては、後ろのほうに記載されておりますように、学校のほうで大分先生方の負担感というのが感

じられているということがありましたものですから、室としては実施しない方向で、今度の校長会が2月7日にございますので、そこで最終的なご意見をいただきながら決定したいということでございます。

室長のほうは、これまで校長会の折にもこの調査の趣旨については学校のほうにお伝えしてきていたところなんです、なかなかこの趣旨が伝わらないというような現状がございました。それからもう一つは、やはりこちらからいろいろとですね、いろんな調査ものとかそういったものが増えてきている現状の中で負担感が高まって、しかも現在は働き方改革というふうなご時世ですので、そういったところがすごく鋭くなっているという状況が感じられたところでございます。なお、改善して実施ということもご意見の中にはあったんですが、この調査はグーグルフォームを使っただけの調査という性質がありまして、なかなかご要望に応えるような改善が取れないのが現状で、それを改善するには紙媒体にしなければと。そうするとそれはもうなかなか対応が難しいというふうな、そういった大きく3つの理由でしない方向というふうな考えを持っているところでございます。

その代わりといいますか、ぜひやってほしい、やりたいという学校については対応したいと。また、美里町の学習ポータルサイトというものを立ち上げて、そこに様々な教科の実践、それから先生方の悩み、そういうものを共有できるようにしながら、新たな工夫した形の学校支援を行っていききたいということでございます。

続きまして、Ⅱの学力向上事業につきまして、美里町授業づくりスタンダードを作成するに当たり、1月17日に学力向上推進委員会を開きまして、別冊資料のとおり内容が決定したところでございます。

確かに、これも新たな取組というような、そういった受け取り方をしている先生方もいるようですけれども、名称とか、それからいろいろと文言とかが新しいだけで、実はこれまでも我々教員にとっては課せられてきた内容ではあるんですね。そのところをしっかりとご理解いただけるように、これから各学校で学校の研究と絡ませながら少しずつ実践をしていっていただけるように進めていただくようお願いしているところでございます。ですので、次年度、まずこのスタンダードを基に授業づくり、新たな取組をしていきたいというところでございます。

以上、報告第65号の説明でした。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（留守広行）　ありがとうございました。それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。佐藤委員さん、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ）　アンケートがいろいろあったので、先生方はやっぱりちょっとアンケート

が多過ぎるとか、継続でもやっぱり多いとかと結構ありましたよね。それから、やめたほうがいいのかというのもありました。調査の趣旨が正しく伝わらなかったのかもしれないと書いてありましたけれども、でも多くの先生がそういうふうにとったということだと思います。それでアンケートが次回はなくなるというのはとてもいいことだなと思いました。

それから、子供たちのアンケート結果もありますよね。何ページでしたか、カラーのですね。低学年は「まちこちゃんのしつもん」とか「おべんきょう」とか、よかったことはあると書いてあったけれども、それ以外のところはよくない。半分以上の子どもが、中学年以上は役に立ったこととかよかったことはないというのばかりですね。ということは、やっぱり子供たちもちょっと負担になっていると感じていることが多いのかなと思いました。3年生から6年生までとか、それから中学生は赤が多いんですよね。それから、中学生の一番下は先生たちにお願ひしたことはないというのが97.8%の結果ですね。ということは、やっぱり子供たちも、アンケート、そんなに補完がしていないというか、あまり役に立っているとは思っていないのかなと思いました。

それで、お願いなんですけれども、ループリックを来年度から取り入れるということで、同じようなのを今までやっているのが、似ている部分が確かにあると思うんですけれども、やっぱりループリックをいろいろ調べてみると結構、今までの絶対評価とは違うから、主観とかそういうのも入るとか、いろいろ欠点の部分も、評価だからいろいろあると思うんですけれども、先生たちの違う——通信表とかにするのは、このループリックの評価ももちろん意欲とかそういうものでは使うと思うんですけども、違う部分で、各教科とかはこれじゃない評価のほうが多いわけですね、通信表に記入するのは。だから、これを取り入れるとしても、先生たちにあまり負担にならないような取り入れ方をする。一度に取り入れるんじゃないで、学校によって単元とかそういうので分けながら取り入れるのかなとも思うんですけれども、例えば5年生なら今年は理科のこの単元をやるとか社会だけやるとか、そういうような取り入れ方をするのかと私は思ったんですけれども、そこら辺お願ひしたいと思います。また、評価が2つですね。2つでできるのかなとちょっと思ったんですね。意欲とかそういう、例えば作文とかレポートだと、作文の評価項目で一番いい評価にやるような書き方とかそういうの、コード目標とかそういうので書くのかなとも思うんですけども、2つではちょっと足りないかもしれない。もうちょっと検討したほうがいいのかとも思いました。とにかく負担にならないような、やっぱり学力向上と行きたくなるような楽しい学校が美里町の目的だから、先生たちがそこに全力投球できるような取り入れ方をしてほしいと私は思います。

以上です。

○教育長職務代理者（留守広行） ありがとうございます。阿部先生、どうぞお願いします。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） スタンダード関係のループリック等々ございます。キヨ委員がおっしゃるとおり、全てを一気にやってもらいたいというそういった投げかけではなくて、各学校の研究教科とかそういったものがございますので、そういったものを基盤にしながら、この授業のときにじゃあちょっとこれをみんなで考えてみようかみたいな感じでつくって、それを学習ポータルサイトにどんどん実践例として上げていって、ほかの学校がそれを見て、これ使えるねという感じで取り入れるというふうな形で、無理のないように取り組んでいただけるように進めていくということでございます。

なお、評価の部分とか大変ご指摘いただいてありがとうございます。実はこれは、今後どんどん改善していくというか、いろいろと工夫をしたり、あと指導主事訪問とかでご指導いただいたりしながら少しずつ膨らませていくというふうな、そういった捉え方をしておりますので、ご指摘いただいたところを押さえながらやってまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただければと思います。

○教育長職務代理者（留守広行） ありがとうございます。ほかにご質問等ございませんでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） ないようであれば、次に進めさせていただきます。次に入ります。

日程 第 5 報告第 6 6 号 令和 5 年度体力・運動能力調査結果について

○教育長職務代理者（留守広行） 日程第 5、報告第 6 6 号 令和 5 年度体力・運動能力調査結果についてをご報告お願いいたします。それでは、阿部先生お願いいたします。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） それでは、報告第 6 6 号ということで、令和 5 年度の体力・運動能力調査の公表が国のほうから参りました。例年のように 3 月 1 日発行の広報みさとにこの原稿案を載せる方向で、委員の皆さんからご意見をいただいて固めてまいりたいと思っておりますのでございます。

全体的に、例年、この結果というのは対象学年が毎年変わりますので、その学年の児童生徒

によってやはり運動がすごく活発な子供たちがいればそうでない子供たちもいるということで、あまり一喜一憂できない部分もございます。今のところこういった状況だということで押さえております。全国と県よりも上回る部分もありますので、なお、子供たちの体力づくりというか、体を動かすというところを積極的に習慣づけていくように進めていければと思います。と申しますのも、実は肥満度のほうは残念ながらコロナ禍の中で大分肥満度が高まっているのは間違いございません。なので、なおさらそのあたりを気をつけていかなければならない現状でございます。

この原稿案につきましては、今日もしご意見がなければこの形で、多分2月10日前後に原稿締切りになりますので、出させていただきますと思います。もしご意見がございましたら、その部分を修正させていただきますして、今月中に委員の皆様にお届けしてご確認をいただき、大体2月6日頃までご確認をいただいて確定させていきたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

以上でございます。

○教育長職務代理者（留守広行）　ありがとうございます。皆様にお目通しいただきまして、この点は追加とか訂正願いたいというところにつきましては、学校教育支援室の阿部先生のところにご連絡いただいて、そのほうをお願いしたいと思います。今、阿部先生のほうからも期日が示されましたので、そのほうでお願いをしたいと思います。

あと、関連することであれば、ご質問等々ございましたらどうぞお願いいたします。ないでしょうか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行）　それでは、なければ次に進めさせていただきます。

次の日程に入ります前に、ただいまの出席委員は4名でございますので、会議は成立してございます。それでは、次に参りたいと思います。

日程　第　6　報告第67号　令和6年度県立・私立中学校入試の受験状況・進学予定について

○教育長職務代理者（留守広行）　日程第6、報告第67号　令和6年度県立・私立中学校入試の受験状況・進学予定についてをご報告願いたいと思います。それでは、阿部先生お願いいたします。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） では、報告第67号ということで、令和6年度に県立・私立中学校ですね、の入試を受けている受験状況とそして合格状況につきまして、ご覧いただいている資料を基にご説明をさせていただきたいと思います。

今年度の場合、小学校の受験者につきましては、男女合わせて8名ということになっておりますが、合格者はそのうち3名ということになっております。私立中学校のほうは、受験者は4名で、全て合格している状態でございます。多分というか、県立はこのまま進学、3名のお子さんたちは進学すると思われれます。私立のほうは、まだはっきりと手続が済んでおりませんので、今後、進学先の決定という調査を行いますので、それをもって2月の定例会のときに情報をご提供したいなと思っております。

なお、高校入試ももう既に募集等行われておりますが、今その集約をしている最中でございます、ちょっと今日には間に合わなかったところがございますので、これについても2月の定例会のときに状況をご報告したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○教育長職務代理人（留守広行） ありがとうございます。ただいまの報告につきましてご質問等々ございましたらお願いいたします。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理人（留守広行） ないようでございますので、次に進みたいと思います。

日程 第 7 報告第68号 美里町学校給食運営審議会からの答申について

○教育長職務代理人（留守広行） 次に、日程第7、報告第68号 美里町学校給食運営審議会からの答申についてご報告をお願いいたします。それでは、青山さんお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より報告第68号 美里町学校給食運営審議会からの答申についてのご報告、ご説明ということでさせていただきます。

まず、資料につきまして、事前に配付させていただいておりますものでございます。全部で4枚つづりのものでございます。こちらにつきましては、12月定例会の協議事項でご協議いただいております諮問に基づきまして、令和5年12月25日付ということで諮問書を学校給食運営審議会のほうに代表として教育長よりお渡しいただいております。なお、附属機関でございます本審議会におきましては、昨年の12月25日で1回目、本年に入りまして1月2

2日に第2回目ということで開催が行われました。その結果ということで、令和6年1月22日付で学校給食運営審議会の会長より教育委員会宛てに答申を受理したというものでございます。資料につきましては、こちらお渡しの資料のとおりでございます。

まず、諮問としておりました事項について、その1ということでございます。1つ目が学校給食費というものでございます。こちらの回答につきましては2枚目の別紙1に示されているとおりでございました。

まず、令和6年度の学校給食費に関する考え方でございますが、当初の諮問内容については、まず幼稚園から小学校、中学校における1食当たり単価、こちらを現行の255円、300円、365円ということで諮問をさせていただいたところでございました。答申におきましては、こちらの諮問どおりの内容で特に問題ないというところで審議会からの答申をいただいております。

なお、あわせて、こちらは単年度でございませませんが、今の物価高騰を受けての今後の学校給食費の考え方、在り方をどうするかというところにつきましての回答でございます。こちらは記載のとおりでございますが、基本的には、物価高騰の影響におきまして賄材料費が高騰していると、その影響を考慮したところでございますが、今後の学校給食費について見たときに、やはりこれは家計への負担というのも同じようにかかっているというこの現状を踏まえると、もちろん今後の社会情勢を注視しつつも、保護者負担となる学校給食費については、現状としては現単価、据え置いて維持すべきではないかというところで回答をいただいたところでございます。

続きまして、答申書でございます。2番、学校給食用食材の取引業者ということで、別紙2に示したものでございます。こちらは資料でいうと3ページ目から4ページ目にいただいたところでございます。こちらにおきましては大枠変更ないというところで答申がございました。ただ、当初諮問をさせていただいたところから数点ちょっと変更が出ている部分が出てきております。

まず、資料の4枚目でございますが、No.27、一番下ですね。こちらに1件、諮問の際にはなかった尾崎ファームという業者がございまして、こちらについては、実は諮問を提出した後に現場のほうからこういった業者をお願いできないかという依頼をいただきました。内容につきましては、取り扱っているものが手作りのジャムと野菜ということで、主に果実と野菜を中心に扱っている個人の業者であると。こちらについては、学校の実は調理員さんのご実家のほうですね、そちらのほうでやっている個人事業主ということで、ぜひこういったものは食育にも

生かせるのでどうでしょうかというところでお話をいただいた経緯でございます。こちらを審議会にかけさせていただいた経緯がございまして、審議会のほうからもぜひこういった業者は積極的に活用いただいてはどうかということで、こちらの内容も併せていただいた経緯でございます。

なお、こちらに、前回、業者の中で給食のほうの取引が今後ちょっと見込めない業者というのが1社だけございました。その業者につきましては今回審議会に改めて諮らせていただいた経緯がございまして、もちろんですけれども、給食の取引業者として卸せなくなるというのはさすがに難しいという現状がございまして、今回こちらにつきましては、最終的に、給食の卸はもちろんできて、かつ今までの実績もある業者、そちらに加えてさきに申し上げました新たな1者というところで、全27業者のほうが今回答申ということで令和6年度分ということでのご回答をいただいております。

以上の部分が今回のまず答申の内容でございました。

この点を踏まえて、改めて教育委員様にご確認いただきたい点がございまして。こちらはあくまで答申ということでございますので、こちらをお受けいただいた上で、教育委員会としての今後の、令和6年度、そして今の現状の学校給食費の考え方というところで、こちらの審議会からの回答を受けてご了承いただけるかという点、改めてご確認いただければ幸いです。

説明は以上でございます。

○教育長職務代理者（留守広行） ありがとうございます。ただいまの報告につきましてご質問等々ございましたら、どうぞお願いいたします。ありませんでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） それでは、ただいまご説明あったとおり、この答申をお受けして、これからの給食費について皆様と一緒にご協議いただきたいということでございますので、そのほうよろしゅうございますか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） 答申をいただいたことでさせていただきたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

それでは、日程第8、報告第69号から日程第11、報告第72号ですが、こちらは秘密会に相当する内容が含まれています。秘密会が妥当と考えられます。

委員の皆様方にお諮りをいたします。これらの議事について秘密会としてよろしいでしょう

か。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） では、秘密会とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、これから議事については秘密会とさせていただきます。

協議事項

日程 第12 令和6年度美里町学校給食費の額について

○教育長職務代理者（留守広行） それでは、日程第12、令和6年度美里町学校給食費の額についてをご報告願います。青山さん、どうぞお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より日程第12、令和6年度美里町学校給食費の額についてご説明をさせていただきます。

まず、資料のほうでございますが、当日配付で大変恐縮でございます。本日、机上で配付させていただいております3枚物の資料でございます。表題につきまして、令和6年度美里町学校給食費の額について（案）というものでご説明をさせていただきます。

まず、こちらの額につきましては、本日お示しの資料2ページ目から3ページ目に給食費に関する条例を入れさせていただいておるところでございます。こちらの2枚目ご覧くださいませ。

学校給食費におきましては、本条例の第3条第2項に記載がされているところでございます。改めての確認でございますが、こちらで示されます学校給食費の額につきましては、附属機関であります美里町学校給食審議会の答申に基づいて、別表に掲げる額を超えないと。これは簡単に申し上げますと、美里町の学校給食費の法体系というのが、まず年間の額というものを、本条例の今回3枚目に示されております区分ごとの年額をまず超えてはいけないと。この年額の算定につきましては、こちらの本条例に関わります施行規則というのが教育委員会規則で存在しております。こちらの規則の規定に基づきますと、まず1食当たりの単価というのが示されていると。1食当たりの単価については、本日の報告でさせていただいておりました答申に基づくものでございます。こちらに年間の提供数を乗じて額が決まると。これが条例に規定する年額を超えない範囲であるというのが法体系のものでございます。そうなりますと、こ

ちらの額というものが、さきの報告でご承認いただいていた額に、じゃあ提供数、年間どれくらいなのか、これをある程度確定させたところで初めて年間の額が決定するというのが法体系でございます。

これを基としまして、さきの資料1ページ目、再度ご覧くださいませ。

現状としましては、1月19日に学校の栄養教諭及び栄養士を参集しまして栄養士会を開催させていただきました。この際に、今現状の考え方というのを改めて整理をさせていただきまして、学校側、学校サイドとの、いわゆる提供数、どれくらいが来年度としては妥当なのかというところを議論とさせていただいたところでございます。この点を踏まえたところで、現状としましては、本資料1枚目の(1)、(4)から(6)におきましてはある程度の調整が進んでいるというところでございます。

ただ、(2)、(3)、簡単に言うと中学校のところでございます。こちらが、まず、先に示させていただきましたこちらの回数、ある程度の妥当性は取れるということで栄養教諭、栄養士からのご回答をいただいておりますが、1点懸案事項がございまして、令和6年度となりますと年度末に新中学校へ移行する時期というのがあります。この移行時期を踏まえたときに例年どおりの提供数で果たしていいのかというところがやはり懸案事項ということで、各栄養士、栄養教諭の意見として出ました。この当日には、大変申し訳ございませんが、結論は出なかったところでございまして、今現状としては、まず例年どおり、いわゆる年度末までもしした場合を想定した場合としておりますが、ただ、今後、移行を踏まえた上で多少調整が必要ではないかと。恐らく、調整をするという上では、この回数よりは少なからず増えることはまずございません。少なからず減るところぐらいでしか想定はされないところでございます。

この点を踏まえまして、ぜひ委員の皆様にもまずこの回数のご協議を改めていただきたいところでございますが、その上で、本会議以降、改めてこちら、事務局のほうで、新中学校のほうとの移行の時期等調整させていただいた上で、改めての最終的な回数がどれくらいが見込まれるかというのを改めて、大変恐縮でございますが、各委員の皆様にお示しさせていただいた上で最終的な回数をご確認いただきたいところで、改めての共有というところをお願いしたいところでございます。

以上が本議事に関する私からの説明でございました。何とぞご協議よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長職務代理者（留守広行）　ありがとうございました。ただいま青山さんからご説明があ

ったとおり、中学校の提供回数についてはなかなかまだ確定ができないという状況での給食費の額の案でございます。も含めてご質問等々ございましたらどうぞお願いいたします。

なければ、この案で設定していただくという方向でよろしゅうございますでしょうか、なければ。青山さん、どうぞ。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 引き続き、ちょっとご説明させていただいたところと重複してしまって恐縮でございます。まず、この設定した案に基づきましてご理解いただけるようであれば、最初でございますが、特に（２）と（３）の部分について改めて微調整があるかと存じます。その微調整が完了したものを改めて各委員様にお示しさせていただきまして、その上で、最終的なところ、ご意見を頂戴したいところでございますので、そこをもって最終的な確定というところを見ていただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（留守広行） 今ご説明あったとおり、本日の段階ではこの案のままで皆様よろしいでしょうか。そして、あと事務局のほうで確定の提供回数を出していただいて、そのほうを私どもにご提示いただくということのお考えがあるそうなので、そのほうでよろしいでしょうか。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） ちょっと思い出したんだけど、前年は、物価の高騰で給食費に町から補助がとかってなかったでしたっけ。それで、そのときのお金とこのお金、この徴収するお金は違うんですか。何かそんなの前にここでやったような気がするんだけど。

○教育長職務代理者（留守広行） 青山さん、どうぞ。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、ただいまの佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

今お話しさせていただいたところにつきましては、恐らく前年度のお話に遡るかと思存じます。昨年度におきましてちょうど冬の時期にそういうお話が舞い込んできたところでございますが、そのときのお話というのが、やはり当時の物価高騰というのは少なからず社会情勢の問題として叫ばれておりまして、この賄材料費の部分については一定の配慮が必要ではないかというのが先に来ています。昨年度、実は、この学校給食費におきましては、まず単価自体は今と同じです。据置きでした。ただ、ここから物価高騰に基づく、いわゆる賄材料費を加味した部分については、国のほうから実は新型コロナウイルスとあと物価高騰に基づく交付金というのが別立てで町に入ってきてまいりまして、それを財源としまして、美里町として補助金という形で保護者にそれを還元していたというのが経緯でございます。

これがですね、令和６年度というところで今回お示しさせていただいておりますが、令和６

年度のまず財源につきましては、現状、国から具体的な提示は今のところもちろんございません。ない状況でございますので、現状、この物価高騰に基づく賄材料の高騰分については、あくまで現状の考えということでご理解いただきたいのですが、今は一般財源として町負担を想定しているというところでご理解いただけると幸いです。

以上でございます。

○委員（佐藤キヨ） そしたら、親にもそのように知らせるんですか。

○教育長職務代理者（留守広行） 青山さん、どうぞ。

○教育総務課総務係長（青山裕也） この点は、正直、町長部局と調整は必要かなというふうには見ております。今佐藤委員おっしゃるとおり、結局単価については、特に保護者負担を増額する求めは令和6年度は現行ない見込みで考えておりますが、やはり保護者様におきまして、ただいま委員さんおっしゃっていただいたとおり、これだけ物価が上がっている中で、なかなか給食費、自分たちの負担が増えないということであると、じゃその分ってどうなっているのかとご関心いただく方は多いと思います。この点におきまして、例えば、ほとんど学校給食費につきましては教育委員会は委任を受けておりますので、元をたどれば、町長のところ、遡るとございます。ここから発信するメッセージ、何かがないのかということについては、もちろんまだ予算の議決も終わっていない中でございますので、春先、4月に向けて町長部局と調整をさせていただきまして、何か町民の皆様には発信するものがないかということで一部調整は今後検討していくという状況でございます。

以上でございます。

○教育長職務代理者（留守広行） よろしいですか。

○委員（佐藤キヨ） とにかく親からすれば困るのはお金が増えるのと回数が減るのと、それから子供からすれば質が落ちるとかデザートがうんと減ったりとか、何かそこら辺が悲しいことにつながるので、もしそういうのがあったら、説明とか、ちょっとこう税金を使って、町費を使ってやるとか、そこら辺は知らせたほうがいいと思いました。

以上です。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者（留守広行） そのほうは青山さんからご説明がございましたので、そのほうでご納得いただければと思います。そのほかございませんか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） それでは、改めて、まだ中学校のほうの提供回数が未確定なところがありますけれども、この案に設定しての給食費のほうで設定していくということによ

ろしゅうございますか。そして、改めて確定した段階で私どもにご報告があるということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

日程 第13 令和6年度施政方針（案）について

○教育長職務代理者（留守広行） 日程第13、令和6年度施政方針（案）についてご説明をお願いいたします。それでは、佐藤事務局長さんお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 資料につきましては事前に配付しておりまして、あまり長いものではないのでご覧いただいたというふうに思っております。

基本的に町長が述べる町長の施政方針ということになりまして、その原案を今回教育委員会のほうで作成したということございまして、まず、前段につきましては基本的なことを述べているということでございます。

それで、令和6年度は、令和7年4月に開校を予定している美里町立美里中学校の施設整備を確実に進めていくと。これとともに、教育委員会と連携を密にして、開校に向けて必要となる準備を進めていくんだということを述べておりまして、その次に、今日、総合教育会議のほうでも話題になるかと思うのですが、美里中学校を住民の皆様へ支援していただけるような仕組み、あとは、新中学校、美里中学校を活用して住民の皆様が生涯学習を行えるような仕組み、こういうものをつくりながら進めてまいりたいというところを入れているというところがございます。

あと、令和5年度に新しく支援室を設置しておりますが、その支援室を中心とした学校支援の充実、はなみずき教室の充実というところを連携して進めてまいりたいという内容にしているというところで、原案としてこういう形でということで作成したものをお出ししておりますので、この内容についてご確認というかご協議いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（留守広行） ありがとうございます。今ご説明ありました施政方針（案）につきましてご質問等々ございましたら、どうぞお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、ないようでございますので、このほうの本確定するに当たっては事務局等で最終確認していただいて進めていただくということでよろしゅうございますでしょうか。佐藤事務

局長さん、どうぞ。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これにつきましては、原案はつくりませんが、基本的に町長が確認して調整するものですので、あと、出したものにつきましては多少表現が変わったりとか町長の考えでちょっと変わったりということがあると思いますが、その辺はご承知いただければということで、あとは町長のほうに委ねるということになると思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（留守広行） ただいま佐藤事務局長さんからございましたとおり、今の段階では案ということでございます。もしこれを入れていただきたいという項目がございましたら、早めに事務局のほうに届けていただければと思います。あと、そのほうが整いましたところで町長さんがご確認していただいて、若干の変更がある可能性もあるというご説明でありました。

では、そのほうでこの施政方針（案）についてはよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） では、承知させていただきます。

その他

○教育長職務代理者（留守広行） それでは、その他に入らせていただきます。

令和6年の2月の行事予定につきまして、本日配付いたしましたとおりでございます。教育長の部分がまだ網羅できていませんが、次回の会議の際に改めてお示しさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

では、なければ、令和6年2月教育委員会定例会につきまして、当初の日程どおり令和6年2月22日木曜日です。この定例会の日程、予定どおりで皆さんよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） では、そのほうでお願いをいたします。

本日、皆さんご承知のとおり教育長がおいでになられておられません。教育長のほうから前もって2月臨時会ということも皆様のほうにお知らせあったかと思います。この件、臨時会につきましては、各委員さん個別に日程のほうを調整していただくことに相なりましたので、そのほうをお願いをいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって令和6年1月教育委員会定例会を閉会いたします。

本当に拙い進行で申し訳ございません。ありがとうございました。

午後3時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年2月22日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____